

活動が始まるころ

子どもの安全確保のために

5月13日に140人の隊員で発足をした田根学区「子ども見守り隊」。小学生の登下校時の見守りをする防犯ボランティアで、その一員の千田忠さんと西田光子さんからお話を伺いました。



子どもたちと一緒に下校する千田さん（写真奥）

参加したきっかけは

「自分の住んでいる自治会の安全ぐらいは守りたいと思って参加しました。地域のことは地域で守らないといけないと思います。」と千田さん。西田さんは「自治会長さんなどからの呼びかけはありましたが、強制ではなく、あくまでも自主的に参加し

活動が続いているころ

継続は力なり

今年で、発足40周年を迎える「南郷里防犯隊」。この防犯隊は、小学校区で防犯に関するボランティア活動を、市内で一番長く行われている団体です。そこで今年度の隊長の藤田浩一さんと副隊長の西川茂樹さんにお話を伺いました。

今年度の取り組みは

「今年で40周年なので、記念行事として、南郷里小学校にある看板を防犯関係のものに換えることにしました。また、その看板に書く標語を、小学生や地域の方から募集し、2つを選びました。」

「犯罪者出さぬ明るい町づくり危ないとき助けを呼ぼう大声で」

また、秋には子どもたちを対象に防犯教室を実施したいと考えています。」と藤田さん。



書換え予定の啓発看板

これからは

「毎年同じような活動を行っています。道路や住む人は年々変わってくるので、それに合わせてうまく対応していくことが必要であり、そのためには、少しずつでも新しい活動にも取り組んでいくことが大切ですね。」と西川さんと藤田さん。

小さなことでも工夫をしながら地道に続けていくこと、さらに、常に新しいことに挑戦しながら取り組むことが大切なんです。

子どもたちが一人になった瞬間に事件に巻き込まれるような昨今、親や家族だけでは子どもたちを守ることはできません。今回、紹介をしたように地域のみなが、まずは自分のできることを始めることが大切です。たとえば、登下校の時間帯に合わせて散歩をしたり、買い物に行くときに通学路を通ったりといったことなどです。より多くの人の愛情をもった目が増えることで子どもたちの安全はより高まります。子どもたちが安心して健やかに成長できる地域をみんなでつくっていきましょう。

あなたのそばに 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、子育てや暮らしのなかで悩みがある人の様々な相談に応じ、福祉事務所等の関係機関へ橋渡しを行うほか、児童や妊産婦の保護、保健などの援助活動を行っています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、担当地域の民生委員・児童委員と一体となって活動しています。

生活のなかで、困りごとがありましたら、あなたの地域を担当する民生委員・児童委員へ気軽に相談ください。秘密は厳守されます。

長浜市民生委員児童委員協議会

平成18年度重点方針
地域の子ども・高齢者・しょうがいのある人たちの見守り・相談活動の充実
災害に対する取り組みの整備
地域の関係団体・組織などとの連携強化
資質の向上に努め、研修などへの積極参加
委員相互の親睦と情報交換の推進
活動における基本的人権の尊重と個人情報保護の遵守

お問い合わせは、市福祉課福祉企画係（☎6519）へ。

担当民生委員のお問い合わせは

担当の民生委員・児童委員、主任児童委員は、次の地区会長や事務局へお問い合わせください。

各地区の民生委員児童委員協議会会長

長浜第一地区(第1連合～第5連合) 井益義行 (☎63435)

長浜第二地区(第6連合～第9連合) 河瀬和子 (☎625106)

六荘地区 森川栄壽 (☎635307)

南郷里地区 木戸俊光 (☎630670)

神照地区 金子健介 (☎626180)

北郷里地区 一居隆夫 (☎627206)

西黒田神田地区 横田信三 (☎630629)

浅井地区 稲葉榮覺 (☎740747)

びわ地区 狩野博昭 (☎722346)

主任児童委員連絡会会長 田邊育 (☎623887)

長浜市民生委員児童委員協議会事務局 市福祉課福祉企画係 (☎6519) 敬称略



大型量販店でのパトロール

毎月20日は「地域安全の日」 防犯パトロール実施中

長浜市防犯自治会では、犯罪の防止と市民の防犯意識を高めるため、毎月20日（地域安全の日）の午後8時から、防犯パトロールを実施しています。

パトロール場所
大型量販店などの店舗、公共施設、奥びわスポーツの森、浅井文化スポーツ公園、JR長浜駅・田村駅、豊公園、北陸自動車道側道、商店街など

活動内容
防犯パトロール車（青色回転灯装備車）による市内犯罪多発地域の防犯パトロールや防犯灯の点検など

子どもたちを虐待から守りましよう！ 家庭児童相談室

子どもたちへの虐待の6割が実の母親、2割が実の父親からという結果（平成16年度社会福祉行政業務報告）がでています。その背景には、DV（夫や妻などからの暴力）や、家事・育児への夫の非協力、無理解、家族の病気など、何らかの原因がある場合があります。

また、「子どもや家族の世話は母親の役割」という風潮が、母親を追い詰めていることもあります。赤ちゃんを抱いたこともなかったのに、母親になったとたん、「母親ならできるはず」と思われ、周囲に助けを求められ

相談窓口・連絡先
市家庭児童相談室（子育て支援課内） (☎6544)
浅井支所保健福祉課 (☎74354)
びわ支所保健福祉課 (☎725254)